

勝久 晴夫  
知的基盤総合センター・特任助教

【研究】

学術論文として、「発明の技術的範囲と均等侵害の成否―骨切術用開大器事件を題材として―」Law & Technology 87 号 37-48 頁（民事法研究会）を 4 月に公表した。また、「知的財産権侵害製品の取引と契約責任」同志社大学知的財産法研究会編『知的財産法の挑戦 II』（弘文堂、2020 年）39-58 頁を 10 月に公表した。

共著の教科書として、12 月に刊行された茶園成樹編『知的財産法入門〔第 3 版〕』（有斐閣、2020 年）において、UNIT8「著作物性」（127-143 頁）、UNIT9「著作者・職務著作」（145-159 頁）の執筆を担当した。また、同じく 12 月に刊行された茶園成樹編『意匠法〔第 2 版〕』（有斐閣、2020 年）において、第 9 章「審決等取消訴訟」（201-217 頁）、第 13 章「侵害に対する救済」（267-288 頁）の執筆を担当した。

口頭発表として、3 月 24 日にオンラインで開催された IPrism 研究会において、「憲法と著作権法」を報告した。

【教育】

法学研究科知的財産法プログラムにおいて、産業財産権法展開（総合）、産業財産権法展開（特別）、産業財産権法基盤（集中）、知的財産権関係契約法（総合）、知的財産権関係契約法（特別）の 5 つの講義を担当した。

【管理運営】

情報管理委員として情報管理を行うとともに、全学委員会の委員として情報化推進会議及び情報セキュリティ推進会議において、各部局の代表者と意見交換を行った。

IPrism システム委員として、IPrism サーバ管理のための各申請手続、業者との連絡、意見交換などを行った。この他、IPrism 内の無線 LAN 環境でセキュリティ向上を図るとともに、システムの見直しを行い、利用しやすい環境整備を整えた。

オンライン講義やオンライン会議を実施するために必要な環境について、情報の収集と提供を行った。

【社会貢献】

知的財産教育の普及の一環として、関西大学において、「基礎からの情報処理」という理科学系学生向けの講義の中で、知的財産法の講義を前期後期各 2 回実施した。